

## 第二章 民具から見る七島藺

### (1) 七島藺の栽培と調製

シチトウはシットウ・シットウイ・シチトウイ(七島藺)・リュウキュウイ(琉球藺)と呼ばれる。カヤツリグサ科カヤツリグサ属に属している単子葉植物である。湿地に群生する背の高い多年生草本で、根出葉などの葉があまり発達しておらず、茎中心の植物である。

国東半島では七島藺の栽培は水田で行われていた。そのため、牛に牽かせる犁や馬鍬、それに鍬などの耕作用や収穫用の農具は水田稲作のものと区別しがたい。ただ、大分市津守の七島藺農家の聞き書きでは、畑で栽培していることが報告されているし、日出町も畑で栽培していた。大分市では七島藺栽培に用いられた特色ある農具として、スコップ状のスキ(鋤)があった。これは畑で深耕や天地返しに用いられた農具であり、水田では水の不透過層である盤土を破壊するので使用されることはない。この鋤は大分市では比較的多く残っているが、国東半島ではあまり見かけない。国東半島から日出町にかけて七島藺は水田栽培で、大分市や日出町は畑栽培であった。七島藺は最初に紹介したように湿地に適応した植物で、水田栽培が適しており、七島藺の質も高い。その点、府内藩の領域である大分市と日出藩の領域である日出町では畑作であったことは不思議である。ハタケシット(畑七島藺)は質が悪かったからである。国東半島東部を支配していた杵築藩では、独自に七島藺の水田栽培に発展していったのかも知れない。

水田での七島藺の栽培について見ていこう。3月下旬に乾いた七島藺田にムッカラ(麦稈)を撒いて火をつけて雑草の生育を防ぎ、発芽を促進させる。苗は乾田で育てる。

5月になると、株分けした七島藺の苗を水田に植え付けて生育させる。稲と違って苗の形状が不規則なため、田植機を用いることができず、今でも手で植える。生長してくると、色や太さにむらが出ないように、ウラキリ(梢切り)といって上部を切り揃える。七島藺は倒伏すると市場価値が激減するので、倒伏防止用の網を張る。水田のに杭を打ち、喰いに網を掛けるのである。七島藺は植え付け後、約80日ほどで成長し、高さ170~180cmに達する。それまで、七島藺の成長にあわせて、少しずつ網の高さを上げていくのである。

稲作では考えられない不思議な道具が七島藺の栽培用具の中にある。シオオケ(潮桶)である。これは海の塩水を汲んできて、七島藺の水田に注ぐための容器である。実は七島藺という植物は特に河口近くの汽水域によく生育する。その性質をうまく捉えた栽培技術であるといえる。必要な塩水の量はそれほど多くなかったらしく、1桶に2リットルほどしか入らない。

七島藺の刈り取りは7月から8月にかけてで、遅くても9月中旬までに終わらせる。刈り取りは夜中に行う。日没後から日の出前までに収穫するのである。その時、照明具に用いられたカンテラ(0061)がある。周囲を細かい鉄網で囲ったもので、胴部に蓋がついているが、その蓋を開けると、蓋の内側にロウソク立てがついている。七島藺は密集して生えているため、機械での刈り取りができず、鎌を用いた手刈りとなる。自分より高く成長した七島藺の根本を屈み込んで刈り取りをしなければならない。七島藺栽培の中で最も重労働の作業である。昔は七島藺田の傍らに石が置かれていた。七島藺の根元をこの石に打ち

付けて、ハカマを落としていたのである。この作業をモトヌギ(元脱ぎ)といった。刈り取ったばかりの青々とした七島藪を束ねて持ち帰って選別する。昔は赤く変色した七島藪をシットクゼ(七島藪屑)といって、物を結ぶ時に用いたり、草履を編むのに用いたという。

選別した七島藪をワキダイ(分け台=シットウヘギ[七島藪剥ぎ])にかけてワク(分く=二つに分割する)。これは七島藪の茎は太く、その断面が三角形であるため、そのままでは七島藪表に織ることができないのである。この分け台は長い台の先に斜めの柱を立て、その手前に低い柱を立てて、その間に細い針金を張り渡したものである(1003・1004・0058)。この針金で七島藪を分割するのである。分け台には三味線の糸巻きのような装置がついており、針金の張り具合を調整できるようになっている。

七島藪の分割を機械化したものもある。足踏式七島藪分割機(0059)は大正から昭和初期に使用されたといい、戦後になると、モーターを動力とする電動七島藪分割機(0060)が登場する。

七島藪を分割したら、真夏の炎天下のもとで日当たりの良い所で急速に乾燥させた。海岸部に近い所では海岸で干した。これを浜干しといった。突然の夕立の雨などで七島藪が濡れると、まったく使いものにならなくなることがある。そのため、急いで集める必要がある。その時の道具がエブリ[柄振り]である。普通のエブリは小さい(0010)が、浜干し用のエブリ(0073)は大きくて、一時に大量の七島藪を掻き集めるのに適している。

## (2)七島表の織機

七島表(青筵)の場合、栽培農家の女性が織るというのが一般的であった。広島県備後地方などの藪草の産地では、動力織機の全自動化が早かったため、畳表の織りを家内工業として行う農家と藪草の栽培農家の分離も早かった。

最も古い織機は藪筵を編む道具とほぼ同型で、最も違っていたのは筵の孔の数であった。この頃に用いられた筵の孔の数は84である。それに対して稲藪の筵を編むための筵の孔はわずか40しかない。七島表の織機は、両側に柱が立ち、上部の横棧から経糸(稲藪の筵の場合は小縄)を下げ、木製のおさ[筵]を用いて、一本ごとに交互に経糸を前後に広げ、その隙間にイサシ(竹差し)で七島藪を通し、織り込んでゆくのである。筵の中央には前後に傾けるための把手となる棒が突き出ている。筵機の前に座って作業するので、ジバタ(地機)と呼ばれ、この織り方を「座り織り」といった。この七島藪の筵機は機構が簡単すぎて、織り目が粗くなりやすかったという。

大正期になると作業効率を高めた足踏式手織織機(0049・0068)が登場し、戦後しばらくまで使用された。椅子に腰掛けて作業をするので、作業時の姿勢は楽になった。この織機ではペダルを足で踏んで筵を前後に動かす。しかし、筵の形は筵機とほぼ同じである。筵機からの順当な発展形態であるといえる。そのため、半自動織機の出現後には、足踏式手織織機も地機と呼ばれるようになった。

終戦後、回転式足踏織機が使われるようになり、これにモーターを装着した半自動織機(0052・0070・0071)が登場する。半自動織機は効率の良さからハヤバタ(速機)と呼ばれた。半自動織機の普及の契機は、昭和23年に静岡県製の織機会社が杵築に製作所を開設したことに端を発するようである。長崎県や福岡県柳川市、大分市にも製作所があった。

### (3) イチビの栽培と調製

イチビは苧麻と書き、ボウマ(苧麻)とかキリアサ(桐麻)などと呼ばれていたというが、大分県ではイチビである。アオイ科の一年草で、昔は繊維をとるため各地で栽培されていた。繁殖力が旺盛なので、栽培されなくなっても野生化して残っているという。

七島表の経糸(縦糸)にはイチビの茎皮繊維が用いられた。春にイチビの種まきをすると、夏には高さは2 mほどに成長する。これを秋に刈り取り、束ねたものを川に数日間漬けておく。表面の外皮が腐ってきたら引き上げて茎皮を剥ぐ。

茎皮を剥ぐ専用の苧麻皮剥ぎ(イチビノカワハギ) [0002] があった。この道具は真ん中に立てた鉄棒で茎皮と芯を分け、手前の鉄板の間を通して外皮を取り去るようになっている。剥いだ茎皮は良く水洗いして、外皮などを洗い去り、しっかりと乾燥させる。糸にする時は、この乾いた皮を水に浸して、軟らかくなるように戻す。刃のついていない平包丁のような道具で、皮の表面をきれいにこそぎ、苧麻分割台(イチビの分き台)で、繊維を細く裂く。

苧麻分割台(イチビの分き台) [0001] は台となる板が手前に長く突き出しており、座布団の下に敷いて道具全体を固定させた。斜めやや前方に突出した柱部の上に、細かい鉄の針がずらりと並んだ本体部が固定されている。本体部の幅は8.0 cmであるが、針の歯が6.7 cmの幅で47本植えられている。この道具の本体部分を独立させた苧麻分割具(0012・0076)もある。道具を片手に持ち、もう一方の手でイチビの繊維を引いて細かく裂くのである。

この細くなった繊維を数本集めて繕りをいれて糸にする。昔は手で繕りを入れていたが、足踏苧麻繕り機(ヨリキ)が使われるようになる。0053の繕り機は、昭和7年に購入されたもので、ほぼ同型のものに0054の繕り機がある。繕りの入ったイチビの糸は中央の枷に巻き取られる。この足踏みのペダルの代わりにモーターをつけた、電動苧麻繕り機(ヨリキ) [0005・0055] が登場する。いずれもコンパクトにまとめられている。0005の繕り機は昭和38年(1963)に購入されたもので、繕り機の電化は1960年代のことだったと推測される。

巻き取られたイチビは大きな繭形で、枷を抜いた跡に穴が空いてしまう。この巻いたイチビは天井の梁から吊して保存した。その時、枷を抜いた跡の穴にネズミが入らないように、穴の中に先のとがった杉の葉を詰めていたという。

戦後、ナイロンを筆頭に合成繊維が爆発的に普及する。その中で、畳表の経糸用の合成繊維も登場する。0009のタンカロンという繊維である。糸巻きに巻き付けられた白い合成繊維で、銘文から三井化学が生産していた合成繊維であることが分かる。

### (4) 七島表の流通

青表問屋(七島蘭表の問屋)の集荷方法には、仲買人から買い取る方法と農協による共販のふたつの方法があった。また、農家から直接買い取る方法もあった。集荷した七島蘭表は品質ごとに分けて検品し、取引先名や価格などを墨入れといって書き込んだ。この時に用いた特殊な筆(0064)がある。粘りのある特製の墨を用いるので、穂先の根元を太い糸で巻き上げている。

墨入れに用いる専用の墨はニカワ[膠]の分量が多かったため、非常に臭かった。墨を播り鉢の中で水を含ませて軟らかくし、それを半時間から1時間かけて播り続け、粘りが出てくれば1度煮て使用した。この墨は書道用の良質の墨と違い、ニカワ分の粘りで七島藺の繊維の中まで浸透しにくかった。

出荷の際には毛判(0014~0045・0063・0078~0082)で印をつけた。これは出荷元の間屋と品質表示のために墨で印を押すのである。毛判は文字や印形に植毛した台木に柄をつけたものである。この種類については「聞き取りから見る七島藺」の表1も参照してほしい。

墨入れを書き間違えたり、毛判を押し間違えた場合は、印銘をハケで搔き取った。ハケはシュロ(棕櫚)の繊維を束にして太い木綿糸で周囲を縛った道具である。

大分県の検査印(0046・0077・0078・0079)もある。いずれも朱印で、0046・0077の毛判は「大分県」という文字になっているが、県の字は省略されて目の部分が口で表現されている。0078の毛判は丸形、0079のそれは内接する四つの円弧をもつ丸形である。

木製のカギ(鉤、0047・0048)は、束にした七島藺表に化粧縄を巻き付けて締める時に用いる。化粧縄を巻く時に鉤を挿し込んでおき、強く締め上げた後、鉤をひねって隙間を作り、そこに化粧縄を通して結び目を作るのである。

七島藺関係の民具の中には、農耕具などのように他の用途にも使われる汎用性の高い民具もあるが、七島藺独特の民具も残されている。今回は、その七島藺独特の民具をまとめてみた。織機などは時代的に次第に改善されていく様子が良く分かり、先人たちの労苦と工夫が民具の中に伝えられているといえよう。

## (5) 『公益国産考』に見る七島藺関係民具

日田出身の大倉永常(1768~1861)は、生涯に33部79巻の著作を公刊した農学者である。彼の最後の作品として集大成的な意味をもつ『公益国産考』は天保13年(1842)から安政6年(1859)にかけて出版された農学書で、その分量は8巻にも及ぶ。彼は『公益国産考』の中で特色ある工芸作物の栽培を奨励して特産品化してゆけば、農家が豊かになると述べている。『公益国産考』三之巻の「席草」は「七島藺ともいふ」「筵に織りたるを琉球表と云」と記されているように、豊後の七島藺について文章と14枚の挿絵で紹介している。この『公益国産考』の挿絵に描かれた七島藺関係民具と現在残されている民具とを比較してみよう。

最初の挿絵3枚はシットウ(七島藺)それ自体を描いたもので、まさにカヤツリグサの巨大化した植物であることが良くわかる。次に掲載された湿田で履く田下駄となんばは、それぞれ関東と畿内のもので、大分の田下駄とは形状が違っている。

「雙竹をふまへ深田を耕す」の挿絵は、湿田での足場として横並びに結んだ二本の竹を利用するというものである。かつて杉の間伐材を湿田中に沈めて、その上を歩いたという話を聞いたことがあり、これは充分に大分でもありえたと思われる。また、湿田の横の畦道を天秤棒で一荷の肥桶を運んでいる男の姿が描かれており、かつては七島藺田の肥料として人糞尿が用いられていたことが分かるし、文章でも記されている。

「耕したる田へ水をはり 藺の苗を植る」の挿絵では、水田の前方に三人の男女が七島藺の苗を手で植えている状況を描き、後方の畦道を七島藺の苗を載せた苗籠を一荷ずつ運

ぶ男二人が描かれている。この苗籠は稲作のものと同形である。「中秋に藺を苧 家にはこぶ」の挿絵では、田で七島藺を刈り取り、天秤棒で前後につつて家に運ぶ様子が描かれている。

「苧たる藺を夜なべに裂」の挿絵では、囲炉裏ばたで鉢巻きをしてキセルをくわえた男が片膝立ちで座り、裂台を用いて七島藺をわいて(分いて)いる。右手で数本の七島藺の根元近くをにぎり、左手で裂台を押さえながら、今まさに七島藺を分けようとしている図である。右上の囲い中に「裂台之図」が拡大して描かれている。コの字型の枠を立てて下部に脚を二本つけた道具で、2本の柱の間に針金を水平に渡している。現在、大分県に残されている分き台とはずいぶん形が違っている。台を伸ばして、座布団の下に敷いて固定することができるし、針金も斜めに張り渡してあって使用しやすい。また、針金の緊張度を調節する装置もついている。江戸時代末期の裂台から戦後しばらくの間まで使用された分き台では、作業効率は違っていたであろう。

「裂きたる藺を翌朝野に干図」の挿絵では、刈り取った七島藺田にハサを立てて、これに束になった七島藺を干しており、農家の庭先では、四角い台、といっても上板がないが、これに七島藺を並べて干している。現在は乾いた地面、河原や浜などに広げて干しているが、昔はこのような干し方をしていたのだろうか。

「機道具図」と「同機組上の図」は左右のページに分かれているが、本来は一体の挿絵である。ここに描かれた機道具は、稲藁製の筵を織る道具「ムシロバタ(筵機)」と同じ形をしている。解説文でも「織ることはエサシタケにて緯(横)を行えば、藁筵を織るのと同じことである。備後表の経(縦糸)は八八、六十四筋であるが、この琉球表(七島表・青筵)は、おおよそ四十一筋である。そのため八十二本の縦糸となるのである。幅は端の糸まで三尺二寸斗(約96 cm)、長さは六尺五寸(約195 cm)より約七寸余(201 cm)までになる」と記されている。

「農家に琉球藺をむしろにおる図」では、農家の床上に筵機をすえつけ、鉢巻きをした男が七島表を織っている。赤子に乳を含ませる母親や犬と遊ぶ男の子、赤子を背負て子守をしている女の子などが描かれている。

「織上たるむしろを仕立てる図」では、出荷のために、青表問屋の店先で余分な毛をむしろ、七島表を束ね、宛先の問屋印や品質などを筆で書き込む3人の男を描いている。この筵の毛を取り去る道具は杵築市教育委員会でもまだ収蔵していないようである。

「大阪問屋水上商ひの図」では、大阪の青表問屋に船で運ばれた七島表の束が陸揚げされている風景を描いている。

「藺苗を貯ふ図・春掘出し分る図」では苗の保存と仕立て方を図解している。解説文では「藺の苗を貯えることは、七島藺を刈り取った後、株をのこらず掘り起し、稲田のうちにてさまたげのない所をえらび、片寄せ集めて植えなければならない。また、畑に苗を植えるように畦を立てて並べて植え、冬は藁をかぶせて、寒気が当たらないようにおおいをなさし。寒気に当たれば、苗は枯れてしまう。とても暖かい地方では覆いの必要はない。一反(約992 m<sup>2</sup>)の七島藺田のためには、植え苗を一畝(約99 m<sup>2</sup>)貯えなさい。この貯っておいた苗が春に芽を出して、五六寸(15~18 cm)に伸びた時に掘り起こして、勢いの良い苗を植えるなさい」と記している。上図は稲筵などを被せている男を描き、下図は素手で藺苗を分けて、苗籠で運ぼうとしている男二人を描いている。

最後に「いちび一本の図」「いちびの葉写真・いちび畑の図」が掲載されている。

## (6)七島藺関係民具の保存

国東市安岐町富清にある「くにさき七島藺振興会」が所蔵する民具の多くは、大分県藺業指導所(1985年に大分県農業技術センター杵築試験地となる)所蔵の民具が移管されたもので、数は多くないが、貴重な資料が含まれている。

七島藺関係民具を最も多く所蔵しているのは杵築市教育委員会である。もともとは杵築市立民俗資料館が収集所蔵した民具で、その一部は、きつき城下町資料館で展示・保管されている。また、今回の調査で新たに収集された民具や史料などもある。

大分市歴史資料館が所蔵管理している民具の中にも七島藺関係民具が含まれている。イチビの分き台やシットウヘギ(七島藺分割台)、ユウサシ(竹差し)などがあるが、量も少なく体系的にまとまっていない。

七島藺関係民具は大分県の産業史を伝える貴重な実物資料である。今後、七島藺関係民具を新たに収集することは困難になることは間違いない。七島藺の栽培と七島藺製品の製作の拡大と普及はきわめて重要である。それと共に、現在伝えられている七島藺関係民具の保存と次世代への継承も重要な課題であるといえよう。(段上)